



報道発表資料

山形労働局発表
平成30年5月1日（火）

担
当

山形労働局職業安定部
職業対策課長 齋藤 好浩
職業対策課長補佐 齋藤 敦
地方障害者雇用担当官 小林 正治
電話 023-626-6101
FAX 023-635-0581

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します！

～精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるために～

山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を昨年引き続き開催いたします。

1 開催の趣旨

本年4月に障害者法定雇用率が引き上げられ、精神障害、発達障害のある方々の雇用促進が重要となっております。

これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

そこで、「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成により、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進することとしています。このため、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的に、平成30年度は県内4地域に拡充して養成講座を開催するとともに、出前講座（後記3の※印参照）をできるだけ多く開催するよう周知を図っています。

2 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリ ット 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

- ◆講座時間 110分程度（講義90分、質疑応答15分程度）を予定。
- ◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
なお、今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。また、受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ◆受講料 無料

3 開催日時等

(1) 第1回

日時 5月29日（火）13時30分～15時30分

会場 ハローワーク米沢 4階大会議室

定員 30名

(2) 第2回

日時 8月7日（火）13時30分～15時30分

会場 県立保健医療大学 第3講義室

定員 80名

(3) 第3回

日時 10月25日（木）13時30分～15時30分

会場 庄内町文化創造館 響ホール 研修室

定員 30名

(4) 第4回

日時 11月27日（火）13時30分～15時30分

会場 ハローワーク新庄 2階会議室

定員 30名

※出前講座 労働局・ハローワークから講師が事業所に出向いて講座を開催することも可能です。（お問い合わせは、山形労働局職業対策課まで）

4 留意事項

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。
また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。